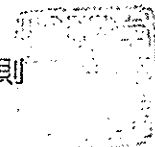




西建発 第 333 号
平成 20 年 10 月 16 日

国土交通省道路局長 様

西桂町長 川村 吉則



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

先般、依頼のあった標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ②

②-1 地域の現状と抱える課題

山梨県 西桂町

○現状

郡内地域には、中央高速道路の大月・富士吉田線及び国道139号以外に高規格道路としての道路整備がされていません。

特に国道139号については、朝夕慢性的な交通渋滞が発生しており、一日も早く国道139号に換わる地域高規格道路の整備が望まれています。また、富士山噴火及び近い将来大地震が関東一円に起こる確率が高いと予想されている中で、地震を始め災害時の避難路や物資の輸送路の確保が急務となっています。

○課題

大月～都留市～西桂町～富士吉田を結ぶ地域高規格道路の整備促進をすること。

今後の道路行政についての意見・提案

②-2 地域の目指すべき将来像

様式 ③

山梨県 西桂町

重点事項

日常生活を支え、住民生活の活性化を可能とする道路整備

国道 139 号の朝夕慢性的な交通渋滞の解消

富士山噴火及び地震等における災害時の避難路や物資輸送路の確保

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望など

様式 ①

山梨県 西桂町

- ・道路の中期計画は5年計画で作成されるが、そのことにとらわれず2年に1度程度の割合で計画の見直し（スクロール）を実施し、最新の需要・要望等を取り入れるべきである。
- ・本当に必要な道路については、国・県で決めるのではなく市町村単位の意見を集約し決めるべきである。
- ・整備にあたっては、交通量の多少にかかわらず、住民生活に不可欠な道路を整備することが必要である。
- ・道路整備を迅速に進めるうえで必要不可欠な特定財源であるガソリン税等は、暫定的な税ではなく恒久的な税とすべきである。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

様式 ④

山梨県 西桂町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
活力分野 ・日常生活を支え、住民生活の活性化を可能とする道路整備 ・国道 139 号の朝夕慢性的な交通渋滞の解消 安全分野 ・地震を始め災害時の避難路や物資の輸送路の確保	県道富士吉田西桂線の整備及びそれに付随する町道の整備 大月～都留市～西桂町～富士吉田を結ぶ地域高規格道路の整備 県道の整備（富士吉田市－西桂町－都留市） 大月～都留市～西桂町～富士吉田を結ぶ地域高規格道路の整備 中央自動車道へのスマートインターチェンジの整備	県道ができることで、狭い町なかを通過する車が減り子供からお年寄りまでの安全が確保されるとともに、工場誘致も可能となり地域の活性化が図られる。 地域間の高規格道路が出来ることで国道の慢性的な渋滞が解消されるとともに、工場誘致も可能となり地域の活性化が図られる。 地域高規格道路の整備と中央自動車道へのアクセスを容易にすることで、地域住民及び近隣住民に有事の際に必要な道路が整備され安全・安心が確保できる。	